

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

75

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.75

8.Apr,2002

市町村合併討論会から	国による強制か、まちの自主判断か
212ふるさと情報	環境を考える市民会議
自治体北南	美観重視、市バスの車体広告廃止へ
DATA	「譲り合い」より「競争指向」
参考資料	合併に関する総務大臣親書

万馬券 産地の憂鬱

...中央競馬（JRA）クラシックレースの幕開けを告げる桜花賞で、ホッカイドウ競馬出身のアローキャリーが優勝した。地方競馬からは2頭目の快拳だという。13番人気の伏兵だったから、当たり馬券を手にしたファンとともに、道営競馬関係者や北海道静内町の生産者らも沸き返ったことだろう。

...その地方競馬が、存亡の危機に追い込まれている。全国24開催地の特別会計は、全て赤字決算（2000年度）。中津市営（大分県）が昨年廃止となり、益田市営（島根県）はこの2月に市の行財政改革審議会から「廃止勧告」を受けた。馬産王国・北海道もまた、土俵際に立たされている。

...少し乱暴な言い方をすると、地方は中央競馬の下請。優秀な馬材？とカネは中央に吸い上げられ、ファンも競馬サークルも目はそちらへ。産地そっちのけでは、「畜産振興」は空念仏。顧客主義、投資感覚に乏しい地方の官製競馬は、切り詰め・延命のリストラ策が関の山だろう。

...この構図、どこかで見たことない？ 横浜市の馬券税問題で国は畜産振興政策などを理由に反対したが、ならば産地競馬をより重視した「中央と地方」の改革が必要ではないか。フランチャイズ制など知恵はある。地方記者時代の81年、桜花賞馬ブロケードを産んだ静内の小さな牧場を思い起こしながら、考えた。（梶）

講義ノート 市町村合併を考える

NHKスペシャル・TV討論から

片山総務大臣や逢坂ニセコ町長らが出席した「21世紀・日本の課題」(4月7日放映)から、市町村合併に関する論議の内容をご紹介します。

司会 地方分権と合併との関連は。

片山総務相 国から地方への権限・事務委譲はこれからも拡大する。それを前提に税源移譲も考えなければならないが、地方に税源を与える以上は、地方の態勢をしっかりとしないといけない。これからは市町村が主役となるのだから、市町村をもっと強く、大きく、元気にする必要がある。そのために合併を是非進めていきたい。

司会 なぜ合併を急ぐ必要があるのか？

片山総務相 平成12年4月から地方分権一括法が施行されたが、これではまだ不十分。小泉首相が言うように、地方ができることは地方に任せた方がいい。そのためには、受けるところがしっかりしていなければならない。

市町村に税源・権限委譲 「受け皿」をもっと強固に

福祉、保健、環境や都市計画などこれからは、都道府県よりも市町村中心でやってもらいたいと思っている。そのために高度な福祉サービスができるような体制、人的な能力を整える必要がある。現在のような市町村数が3200程度の状況では不十分だと思う。1000という目標数は与党の主張であり、政府としてはこれを尊重する立場。あくまで自主的な合併で、区切りは2005年3月までにやりたいということだ。明治の大合併は、近代国家を目指して大号令で進めた。昭和の大合併から50年経って、21世紀は地方の時代、特に市町村を中心にするためには、市町村をしっかりとしたものにする。そのために平成の大合併をしようということだ。今回は自主的

な合併だが、こうした考え方をご理解いただきたい。

司会 矢祭町の合併拒否宣言はどんな理由？

根本良一・福島県矢祭町長 合併に反対しているわけではない。私たちの町は、どこの町とも合併をしないという宣言をした。合併そのものはそれぞれの地域で、相思相愛で判断すべきこと。第一の理由は、地方行政は住民の目の届くところという大原則に基づく。合併して大きな困いの中から住民を隔離したとなると、いい行政とは言えない。

住民の目が届く行政重視 退路断つ合併推進策疑問

総務大臣は「自主的な判断で」というが、とんでもない話。地方交付税をえさにしてちらつかせて、退路のない、合併という隘路に追い込んでいるのが、今行われている合併の手法だ。地方交付税は地域の息の根を止めかねない大事なものであり、合併のためにそれを交付税をちらつかせることはあってならない。政治家や公務員は国民の税金で食っていることを再認識して欲しい。

片山総務相 「えさ」などとは全く考えていない。それはひがみだ。今まで段階補正についてはいろいろな議論があるので、見直そうと言うことがあるだけ。真綿で首を締めるようだと、必要の場合ならば、ロープで締める。

逢坂誠二・北海道ニセコ町長 確かに、合併していい地域もある。しかし、合併する場合には非常によく見えるが、合併できない町だとか合併の選択をしないという町には、先が見えない。合併するかしないかの選択は「自主的な判断」というなら、合併の選択をしない地域はどうなるのか示して欲しい。「選択肢の一方が見えない」ということで、住民から怒られている。そこを国はもっとはっきり言うべきだ。



片山総務相 地方分権の時代に市町村を再編するのに、実質的な合併じゃないというのは論理矛盾だ。面積が広がったら困るようなことを言うが、IT時代にあって目は全部に行き届く。合併できないところについてどうやるか考える必要があるが。

「単独」の選択にも展望を 条件示さず期限切るのは酷

逢坂町長 果たして、そう（ITで対応できる）言い切れるのか。期限を切られて「その中で判断せよ」と言う以上は、比較条件を示さなければならぬ。それが見えない。

益田寛也・岩手県知事 地形や昔からの地域性などを背景に、合併をどうしても考えずらい所はある。合併は、市町村の規模拡大・格差を認めていくことになるのだから、小規模市町村の扱いをどうするか早急に国県が示す必要がある。良い住民サービスの提供を常に努力して行かねばならない以上、合併ではなく単独でやる場所は、どうやってサービスを低下させないようにするか、住民に説明する責任がある。

片山総務相 やはり住民にちゃんと説明することが重要だ。これからの地域社会をどう考えるか、根っこの議論をしっかりとって欲しい。

司会 矢祭町は、合併しないでも財政的に

やっていけると言うことか？

根本町長 財政の運営次第だ。人口の減少期を迎え、医療、福祉、教育、文化などしっかりやるのが大事だが、そのための基盤整備はかなり進んできていると判断している。その中で住めるような、財源が将来とも確保できるようなことが一番正しい。「自主的な判断を」というなら、期間を切って、合併するなら財源をいくらかでもやる、しなければ元栓を締めると言いかねないような期間を決めるのはいかがなものか。全国首長に充てた片山大臣の親書は、（否応なく合併を迫る）恫喝にも等しい。

片山総務相 親書は、地方の時代・市町村の時代にしなければ、という思いを理解してもらうために丁寧をお願いしたものだ。それに（特例措置の）期限は、だいぶ前から決まっている。

強制的「ムチ」使わないが 合併の「ご褒美」あっていい

期限を決めてやるのは、一つのやり方。住民サービスを提供するために市町村はある。これからの市町村はどうあるべきか、みんなで議論して、仲良く決めて欲しい。自主的合併だが、今までの合併のやり方とは違う。合併を誘導するためには、少しぐらいご褒美をやるということはある。飴は使うが、ただしムチは一切使わない。

本間正明・大阪大大学院教授（経済財政諮問会議議員） 小泉内閣の骨太方針にも書いてあるが、行政サービスは、規模の経済的な側面を持っている。同じサービスを提供する場合、ある一定の範囲の中では費用が低減していく。それを反映する形で交付税制度も組み込まれている。

限定財源生かす仕組みを避けられない合併論議

それらを念頭に置きながら、与えられた税収の中で行政サービスを十分にやれるようなシステムづくりを考えていくときに、合併は避けて通れない。その際に「飴とムチ」を使ってもいいのでは、と話したこともあるが、大臣はこれは「だめだ」として、地方に理解を示した経緯がある。いやがるもの（合併）をやる必要性はないが、よくよく考えると、経済単位、行政単位として成り立ち得るのは、人口50万人ぐらいで、それを半分ぐらいの状況の行政単位に分けると、昔（幕藩体制時代）の藩とだいたい同じ

になる。したがって、合併については前向きに議論し、拒絶反応は示さないで、決断してもらうのがいいのではないか。

太田房江・大阪府知事 大阪府は人口密度が高い地域で、市の平均人口は20万人、面積からしても、もっと合併が進んでもいい地域と思う。何より財政危機が深刻だ。強制があってはいけないが、自主的なまちづくりをしていく上で、どの生活圏が一番効率的・効果的にまちづくりを進めていけるのかという議論は必要だと思う。府としては合併の選択肢を示し、その中で「みんなで考えましょう路線」を取っている。

司会 合併についての判断はあくまで自主的ということか。

「単独」も選択肢だけれど住民みんなで広く議論を

片山総務相 そうだが、狭い範囲で判断してもらったり、それぞれの立場で判断するのではなく、21世紀の地域のあるべき姿をどうするかという観点で、住民の皆さんに情報を提供する必要がある。みんなで議論した結果「単独でやる」と言うことであれば、その選択もあっていい。それが民主主義だ。広く住民の皆さんとディスカッションして、是非とも、できれば再編整備していただきたい。

（註：片山総務大臣が各市町村長らに充てた親書の一部を参考資料として添付しました）

小規模町村の声

福島県 1.2万町：合併による自治体の行政能力の向上を図り、国からの財源も委譲されて初めて、住民の夢が実現できる。

埼玉県 1.3万町：高齢者福祉などあらたな課題克服のため、より効率的な行財政運営、行財政基盤の強化は緊急課題。合併は有効な解決方法である反面、取り残される地域の発生、きめ細かなサービスの低下、地域の連帯感の希薄化などの恐れもある。

岡山県 3.3千町：財源問題が合併問題にすり替えられている。合併による効率化・節減化だけでは財政問題は解決できない。行政サービスの切り捨てが待ちかまえているのでは。

拾い読みHP

212ふるさと情報

4/5 滝川市 環境情報コーナー 環境情報コーナーが新設されています。環境に関する情報を順次アップする予定のようで、「環境に関する市民アンケート調査」結果のPDFファイルや、「環境を考える市民会議（仮称）」の参加者募集情報などがあります。

4/5 余市町 ホームページ開設？ 余市町ホームページが開設されたようです。余市情報などを提供している民間サイトによると、近く独自ドメインに移行するとの情報もあり、暫定的なアップのようです。「観光」「国際交流」「文化財」などのコーナーがあり、広報「よいち」のPDF提供も始まっています。

4/5 網走市 旅なび！網走 市観光課提供の情報サイト「旅なび！網走」アップ情報が掲載されています。同市の観光に関する幅広い情報が集められているようです。

4/5 喜茂別町 真狩・留寿都・喜茂別・京極合併研究会の設立情報 広報「きもべつ」ダイジェスト版4月号がアップされ、シリーズ市町村合併の第11回目として、真狩・留寿都・喜茂別・京極合併研究会の設立情報が紹介されています。組織図やスケジュール表などもあります。

4/5 北広島市 講演録をPDFで 2月に3回にわたって開催した「2002年地方分権講演会」の講演録（PDFファイル）が順次アップさ

れています。事前告知や、単に「開かれた」という結果記事ばかりでなく、事後のこうした資料提供はとても参考になります。

4/3 浦河町 体験農園利用者募集 「広報うらかわWEBトピックス」に、「平成14年度あえる体験農園利用者募集」情報がアップされています。申込書及び利用規程のPDFファイルもあります。

4/3 清里町 清里町フォトコン 清里町フォトコンテストの入賞作品紹介ページがアップされています。グランプリの「斜里岳の夜」をはじめ、とてもきれいな写真が掲載されています。

4/3 美唄市 事務事業評価の概要 平成12年度の事務事業評価結果の概要がアップされています。事務事業評価についての解説や評価表の見方説明などもあります。

美唄市事務事業評価概要

事務事業コード	84110	評価対象年度	平成12年度	
＜基本事項＞ (01)				
事務事業名	行政改革推進事業	地域課	事務課	
総合計画の位置づけ	まちの柱	17の推進方策	推進の方向	
実施の手法	機動的推進	協働的推進	---	
関係団体	野行建設推進協議会、美唄市行政改革推進協議会、美唄市行政改革推進委員会設置委員			
費用区分	■助成金費	□補助費	□委託費	
実施方法	■調査	□協議会	□補助	
	□その他			
＜実施内容＞ (02)				
事務事業の目的	行政改革推進			
事務事業の目的	行政改革推進			
実施内容	①行政改革推進計画について、関係の専門的機関をはじめとする関係会議において協議会の開催、協議、または実施し、関係の機関からなる「美唄市行政改革推進委員会」に報告する。 ②行政改革推進計画の調査検討を推進し、美唄市行政改革推進計画の策定を推進する。			
投入量・活動量・成果				
区	区	12年度実績	13年度予算	
投入量	人件費	1,190,000	1,190,000	
	国・道・県費			
	燃料費			
	水道費			
	印刷費	44,000	1,000,000	
	その他	2,960,000		
	合計	4,194,000	1,190,000	
	活動量	活動回数	11回	
	成果	成果	1,190,000	1,190,000
			1,190,000	1,190,000

(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

NEWS



3/29 高松市
(香川県) 500種類
の申請書をホーム
ページ上に掲載

高松市は、4月からホームページ「もっと高松」に、住民票の写しや印鑑登録証明交付など約500種類の申請書の書式を掲載、住民はパソコンを使って書式をダウンロードできるようにする。注意事項などとともに、書き方の面倒な書類には見本も添付する。

3/29 京都市 景観重視し、市バスの車体広告を廃止

京都市は、古都の景観を重視する立場から、路線バスの車体を使った全面広告を廃止することになり、屋外広告物条例を近く改正する。2001年2月から市バスの増収策として、全面広告を試験導入したが、市民からの苦情が多数寄せられ、タクシーなどとともに規制することにした。

3/29 沖縄県 まちづくり条例モデル化
「まちづくり基本条例」の制定を目指し、沖縄県内の市町村職員、研究者、マスコミ関係者らが「沖縄自治研究会」を組織、3年がかりで沖縄の実情に即した条例モデルを作成することになった。情報の共有、自治体独自の人づくり、財政・課税自主権、米軍基地を適用除外としない自治環境権などを条例の柱として検討していく。琉球大学で講座を開講するほかホームページ(<http://jichiken.tripod.co.jp/>)でも情報発信する。

3/28 生野町(兵庫県)「まちづくり基本条例」を制定

生野町議会は、「まちづくり基本条例」案を賛成多数で可決、6月1日から施行される。町民の権利と責務、町と議会の役割と責務、参画・協働の推進など7章で構成され、住民一人ひとりの参加によってまちづくりを推進する理念を明確化した。条例案づくりには、公募に

応じた町民や町職員、学識者らによる委員会を中心に進めてきた。

3/28 東和町(岩手県) 合併否定的な住民向けパンフ作成

東和町は、「ホントに必要なの市町村合併」と題した合併問題に関する住民向けパンフレットを作成し、全戸配布した。A4判4ページで、なぜ今、市町村合併なのかといった疑問への回答や、合併議論のポイントなどを紹介している。合併シミュレーションでは、地方交付税が年間5億4千万～20億円減るとの試算を示し、合併特例債についても過疎債に比べ必ずしも有利とは言えないなどとしている。

3/27 益城町(熊本県) 町村合併問題で住民が検討組織

益城町は、市町村合併に関する住民の意向を把握することを目的に、住民代表で構成する「市町村合併検討委員会」を発足させた。町が委嘱した区長会、婦人会などの住民代表25人をメンバーとし、住民アンケートなどを基に合併の是非や枠組みなどを協議する。

3/26 楠町(三重県)「助役を置かない条例」を廃止

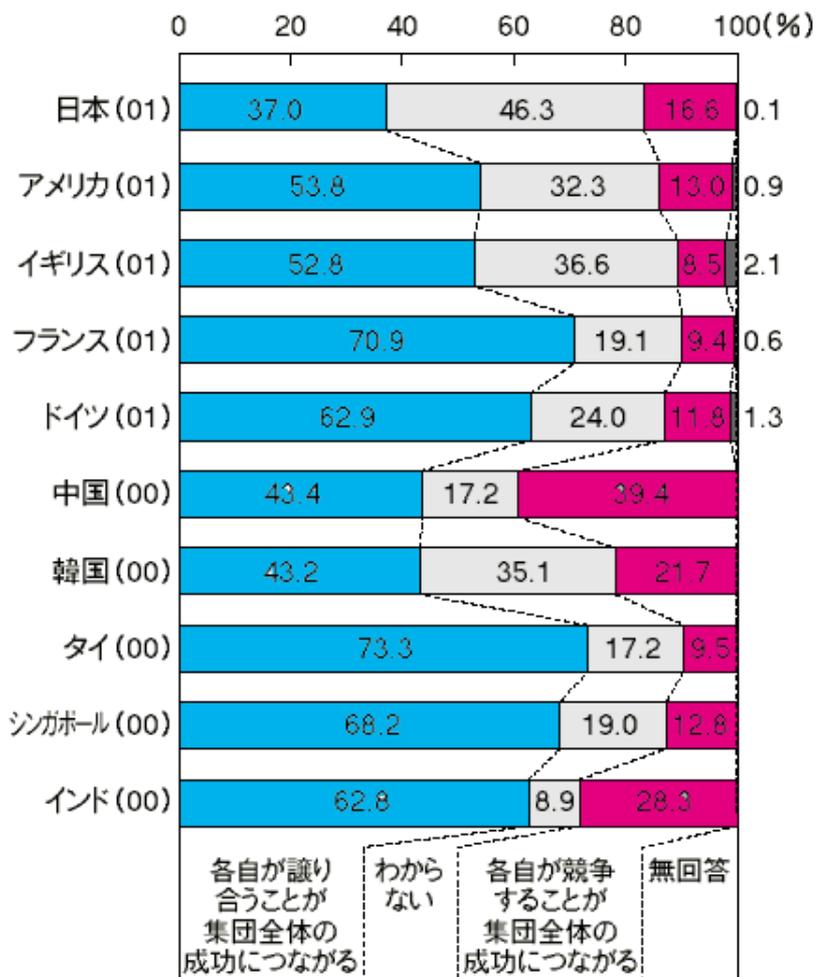
楠町議会は、町側から提案のあった「助役を置かない条例の廃止案」を賛成多数で可決した。市町村合併を推進し、住民参画の行政を進めるためには、事務部門のトップである助役が必要というのが提案理由。提案に際し町長は、新助役を外部登用する一方、町長が兼務することで収入役を置かない考えを示した。

3/25 六戸町(青森県) 電子決裁システムを導入

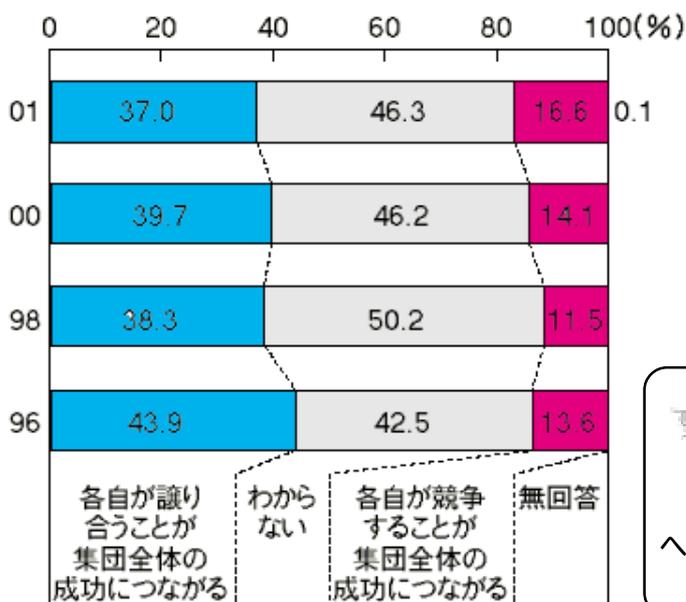
六戸町は、行政サービスの迅速・効率化を目指して4月から財務部門で電子決裁を導入する。LANを活用し、整備起案から決裁までの作業の流れが各部署で確認でき、パソコン上で押印なしに決済処理できる。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

DATA 「譲り合い」減って「競争指向」高まる



【社会規範、道徳に対する考え方の国際比較】



【日本人の考え方の推移】

電通総研が「価値観国際比較調査」というのを96年からアジア、欧米の各国と共同して実施している。世界の人々の価値観の変化を比較分析するのが目的で、最近公表された最新・2001年度版によると、構造改革を前向きに受け止める日本人、自国意識を強める米国人像が読み取れる。

「社会規範や道徳に対する認識」を探る調査では、「各自が譲り合うことが集団全体の成功につながるか」とそれとも「各自が競争することが成功の道か」という設問。「競争派」は中国(39.4%)、インド(28.3%)、韓国(21.7%)などアジアに目立ち、「譲り合い派」はどちらかという欧米が強い傾向を見せた。

仕事では70%「人間関係」重視

日本はと言うと、「譲り合い」37.0%に対し「競争」16.6%で中間型。ただし、過去の推移を見ると、「競争派」は96年13.6%、98年11.5%、2000年14.1%と増加傾向をたどっている。逆に「譲り合い派」は減少しており、「謙譲の美德」は徐々に影を潜めてきていることをうかがわせる。

ただし、仕事、会社に求めるものとして、日本人の約70%が「人間関係」を挙げ、「昇進の機会」を上位に挙げた米国やインドなどとの違いも目に付いた。



INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、下記へどうぞ。(配信は無料です)

事務局：電話 011(761)6039

【合併関連参考資料・総務大臣親書】

拝啓 陽春の頃、皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、市町村合併について市町村で協議会・研究会等を設置し、具体的に検討している市町村は二千二十六市町村であり、全国の市町村数の六割を超えているところであり、さらに、都道府県知事により三十五府県九十四地域四百十六市町村が合併重点支援地域として指定されるなど、市町村合併に向けた具体的な取組が急速に進展しているところです。

この市町村合併に関して、私の考えているところを率直に各市町村長及び市町村議会議長の皆様にお伝えし、ご理解をいただきたく、突然ではあります、このようなお手紙を差し上げることといたしました。

地方分権一括法が平成十二年四月から施行され、地方分権が現実の歩みを始めたところであり、私は、二十一世紀は、「地方の時代」、とうわげ「市町村の時代」にしなければならぬとの強い信念を持っております。また、現在の市町村を取り巻く厳しい財政状況や多様化・高度化する行政需要にかんがみれば、市町村

【合併関連参考資料・総務大臣親書】

合併は避けては通れない課題であると思っております。

皆様の中には、市町村合併の気運が全国各地において急速に高まっていくことに対して、例えば、周辺部がさびれるのではないかと、役場が遠くなるのではないかとといった不安や懸念を感じられていたり方もおられることと思います。このような不安や懸念についても、地域審議会を活用することで周辺部にも配慮した事業実施が可能であること、あるいは今後インターネットにより申請・届出が行えるようになることや、郵便局において住民票の交付等の事務を取り扱うこと等により、十分対応が可能であると思っております。

また、政府では、昨年八月に、道路等の公共事業の重点投資や地方財政措置の拡充など、各省庁の支援策を盛り込んだ市町村合併支援プランを取りまとめたところであり、今後とも、合併に取り組む市町村に対しては、私が本部長をしている政府市町村合併支援本部において、様々な支援策を講じていくことにより、積極的に支援を行って参りたいと考えています。

市町村の合併の特例に関する法律は時限立法であり、その期限

【合併関連参考資料・総務大臣親書】

は平成十七年三月となっております。残された期間はあと三年となりました。

このことを踏まえれば、私としては、皆様には、できるだけ早期に合併協議会を設置していただきたいと考えています。平成十四年度は、極めて大事な一年であり、いわば正念場の年であると思っております。

この市町村合併の問題について、皆様には、ぜひともリーダーシップを発揮していただき、地域住民を交えて、早急に議論を深めていただくことを切に願っております。

今後とも、地方自治の進展のために努力して参りたいと存じますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のご健勝を心より祈念いたします。

平成十四年三月

敬具

総務大臣

片山虎之助